

平成 25 年 7 月 日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称： 時ノ寿木組の家

グループの名称： 掛川の風景を創る会

平成24年度
採択グループ番号： 01-0379-0222

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名： 清水國雄 代表者印

代表者所属先： 清水建築工房一級建築士事務所

代表者構成員番号： V-2

代表者住所： 静岡県掛川市逆川473-1

電話番号： 0537270576

(グループ事務局)

事務局事業者名： 清水建築工房一級建築士事務所

事務局構成員番号： v-2

事務局担当者名： 清水佳子 印

事務局郵便番号： 436-0084

事務局住所： 静岡県掛川市逆川473-1

事務局電話番号： 0537270576

事務局FAX： 0537270576

事務局担当者E-mail: info@shimizu-arc.jp

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	時ノ寿木組の家		
2. グループの名称(必須)	掛川の風景を創る会		
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	静岡県中東遠(袋井市・掛川市・菊川市・御前崎市)及び島田市		
4. 結成年月(必須)	平成22年12月		
5. グループ代表者名(必須)	清水國雄		
6. グループ代表者の所属先(必須)	清水建築工房一級建築士事務所		
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-2		
8. グループ代表者所在地(必須)	静岡県掛川市逆川473-1		
9. グループ代表者電話番号(必須)	0537270576		
10. グループ事務局事業者名(必須)	清水建築工房一級建築士事務所		
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	v-2		
12. グループ事務局担当者名(必須)	清水佳子		
13. グループ事務局郵便番号(必須)	436-0084		
14. グループ事務局所在地(必須)	静岡県掛川市逆川473-1		
15. グループ事務局電話番号(必須)	0537270576		
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0537270576		
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	info@shimizu-arc.jp		
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。			
I. 原木供給	1	/	
II. 製材・集成材製造・合板製造	1		
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	1		
IV. プレカット	1		
V. 設計	3		
VI. 施工	5		
VII. 木材を扱わない流通			
VIII. I～VII以外の業種	1		
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	時ノ寿材	倉真川流域	静岡県産材認証制度
	大井川材	大井川流域	静岡県産材認証制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅	6戸	4戸
	地域型住宅による地域材使用予定	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅分	180㎡	120㎡
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	①設計サイドで受注: 勉強会や研修に率先して参加した工務店を優先。②施工者サイドで受注: 受注した工務店が優先		
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付決定件数	完了実績見込み
	0戸	0戸	竣工済 0戸 竣工予定 0戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 時ノ寿木組の家	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県中東遠(袋井市・掛川市・菊川市・御前崎市)及び島田市
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 掛川の風景を創る会	(結成年月) 平成22年12月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 3 7 9 - 0 2 2	2 注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定(必須)		
別紙設計ルール		
<p>「掛川の風景を創る会」は、掛川市倉真の時ノ寿の森を源流部とする流域の森林・里山・地域再生を標榜する、NPO法人時ノ寿の森クラブと連携し、山に費用を返す(再造林の費用)家づくりを掲げて活動してきました。</p> <p>時ノ寿の森はNPOが施業管理を行い、5~6棟/年の供給は可能、大井川材は昔から良質な杉・桧の産地、こんな地域特性を生かして下記の取り組みを行う。</p> <p>①木材コーディネーターが個別の計画に合わせ木材を管理し直接住まい手に届ける、山と消費者を繋げる仕組みを持った家づくり。</p> <p>②木の特性を生かした伝統的な木組の家、耐力壁は土壁+面材で構成すし、粘り強さを基本とする耐震等級2の住まい。</p> <p>③遠州地域の風土に根ざしたパッシブデザインをベースに輻射熱環境を基本とし、省エネルギー対策等級4、低炭素型住宅に相当する性能躯体を目指す。</p> <p>④ゴミを出さない、木・土・竹など資源循環の家づくり。</p> <p>■平成24年度課題</p> <p>平成24年度採択では、そのブランド名を「木材コーディネーターが繋ぐ木組の家」としたため、森林再生と連携した地域住宅であること、在来工法でなく木を組んで軸部を固める木組の家であること、意図を消費者にアピール出来なかった。</p> <p>また、私たちの家づくりは、木材のコーディネート等、数ヶ月の工期を必要とするため、ブランド化事業のタイトな工期は申請を躊躇させた、この点の改善=施工の方法の見直しも課題だと考える。</p> <p>■課題解決に向けての25年度の対応</p> <p>ブランド名を「時ノ寿木組の家」、グループ名を「掛川の風景を創る会」とし、掛川を風景を守り育てる気概を持った人々(職人、NPO、木に携わる人)との協働の家づくりを地域型住宅の仕組みとした提案であること、伝統的な技を現代に活かした木組の家であることを明確にする。</p> <p>施工方法では、大工の手刻みのうち、ルーチンワークはプレカット化し、工期短縮を図る。</p> <p>公益財団法人静岡県産業振興財団の専門家派遣事業を通じ、マーケティング戦略とプロモーション計画の立案を行い、「時ノ寿木組の家」の消費者へのアピールとグループ会員の共通認識の共有化を図る。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール(任意)	許容応力度設計による耐震等級の確保、柱壁の直下率60%以上により長期鉛直荷重に対する安定性の確保。 設計一次エネルギー消費量が低炭素基準以内	許容応力度計算書、直下率調査票の提出
	再生エネルギー活用のルール化、太陽光一体型給湯か薪ボイラーによる給湯、薪ストーブによる暖房で、一次エネルギー消費の低減を図る。	一次エネルギー判定プログラム(独立行政法人建築研究所版)、第三者機関の検査を受けて発行する証明書にて確認 設計図書、施工後の写真を添付し、事務局で確認
イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備(a 必須)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
a 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備		
<p>「時ノ寿木組の家」は、数世代に住み継がれる長期の使用に耐えることを前提として、数十年の暮らしを許容するプランや、デザインを基本とした2種類(30坪・40坪)の規格型住宅をベースに、個々の施主のスタイルを採り入れた家づくりを提供していく。</p> <p>■平成24年度課題</p> <p>住宅の場合、フルオーダー型になりやすく、施工者間で、施工品質とコストのバラツキが発生し易く、品質の維持に課題を残す可能性がある、また、施主の意向に添った特殊解の住宅は、世代を越えて、長く受け継がれにくい住まいになるのではと会員の指摘があった。</p> <p>■課題解決に向けての25年度の対応</p> <p>数世代に住み継がれ、長期の使用に耐えることを前提として、数十年の暮らしを許容するプラン、あきないデザインを基本とした2種類(30坪・40坪)の長期優良住宅対応のセミオーダー規格型住宅をベースに、個々の施主のスタイルを採り入れた家づくりを提案する。</p> <p>規格化により材料の規格寸法化や設計ルール、現場での施工基準の理解を容易にし、品質の向上を図る。</p>		
b 住宅生産におけるグループの信頼性の向上に資する取り組み		
<p>①主要構造部材を、木材コーディネーターを介して、施主が直接購入する取り組みを通じ、木材調達の一元化と木材コストの透明化を図る。</p> <p>②規格型を通じ、標準見積書の作成と積算手法の標準化に取り組み、コストの適正化、透明化を図る。</p> <p>■平成24年度課題</p> <p>木材コーディネーターが、地域材をコーディネートして、川上と川下(施主)を結ぶ仕組みがポイントだったが、施工者にとっては、不安が先に立ってしまい、ブランド化事業にブレーキとなった。</p> <p>また、グループが小資本のため、消費者に対する具体的なアピール力やアピール材料が不足した。</p> <p>■課題解決に向けての25年度の対応</p> <p>①講習会を通じ、木材コーディネートや調達一元化、調達の透明化のメリットの共有化。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール(任意)	木材コーディネーターによる木材コーディネートと木材調達ルートの一元化 長期優良住宅対応のセミオーダー規格型住宅プランの作成と設計監理契約時に提案	設計グループが説明する、議事録は事務局に提出。 設計グループが説明する、議事録は事務局に提出。

注1) ※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。
※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整し、<様式3-1>は2枚以内として下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 時ノ寿木組の家	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県中東遠(袋井市・掛川市・菊川市・御前崎市)及び島田市
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 掛川の風景を創る会	(結成年月) 平成22年12月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 3 7 9 - 0 2 2 2	注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 掛川の風景を創る会は、「時ノ寿木組の家」の長寿命化に向けて履歴情報の蓄積や、グループとしての点検内容・診断基準の設定を行い、住まい手の安心を得る体制を整える。

- ①住宅履歴情報の蓄積の義務化と住宅履歴情報活用WGの設置
- ②「時ノ寿木組の家」共通の維持保全計画書作成と活用、メンテナンス実施時期の明文化(2・5・10・20・25・30年)
- ③住まい手による「住宅お手入れマニュアル」作成と消費者を対象とした相談会の実施。

■平成24年度の取り組みにおける課題と25年度の取り組み

「時ノ寿木組の家」として住宅履歴情報の蓄積や管理・活用が不明確で、今後実績を積み重ねる上でネックになる可能性もあり、情報の管理、協力機関及び蓄積情報の一元化を図る取り組みを行う。

- ①住宅履歴サービスへの情報蓄積の義務化、情報の管理を基にグループ全体のメンテナンス体制を構築する。

b. 施工事業者の廃業や業態の変化に対する対応、施工事業事業者の選定、信頼の確保に対してグループとして以下の対応を行う。

- ①事務局内に「住まい手相談窓口」の設置と「時ノ寿木組の家」認定書の発行。

■平成24年度の取り組みにおける課題と25年度の取り組み

廃業等に関する体制が不明瞭で、住まい手に不安を与える可能性を指摘された、施工、引き渡し後の廃業や瑕疵担保発生に対するバックアップ体制として、事務局+設計グループ+施工グループでサポートチームをつくり対応する。

- ①グループ構成員が廃業した場合の引継として、サポートチームが住まい手にメンテナンスの引継等に関する説明と提案を行う。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール(任意)	グループ共通の維持保全計画書を使用し、点検方法、診断基準に準じたメンテナンスの実施と報告の義務化	維持保全計画書の写し、メンテナンス実施報告書の提出
住宅履歴情報の保存方法(任意)	契約時に、住宅履歴サービスに登録し、住宅履歴情報の蓄積の義務化	住宅履歴サービスの登録住宅証明書等の写しの提出

エ. グループの技術力の向上 (a 必須)

【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)

a. 掛川の風景を創る会「長期優良住宅認定・設計性能評価の取得に関しては未経験である、その対応として、設計グループ構成員によるサポートや、仕様説明会・設計・施工に関する勉強会等の計画を立てて実施する。

- ①施工事業者の不安や疑問に関する座談会形式の勉強会を実施(事業開始後直ぐに実施:以降必要に応じ追加で実施)。
- ②設計グループを中心とした設計仕様委員会の設置と仕様説明会の開催(2回実施)
- ③設計仕様委員会主催の長期優良住宅・設計性能評価研修会の実施

■平成24年度の取り組みにおける課題と25年度の取り組み

グループの施工事業者は全員、長期優良住宅の未経験者であったこともあり、供給予定戸数は未達成であった、未経験であるがゆえに、住まい手に安心感を与えられるような受注活動が出来なかったと考えらる。

そのため、施工事業者全員に対する設計・施工・仕様作成・見積書等に関する知識・技術力アップの研修体制の強化が必要がある、上記実務研修会等の開催に加え下記項目を追加して対応する。

- ①事務局を中心にサポートチームをつくり、提案から設計・施工までのアドバイス等バックアップ体制をとる。
- ②消費者に向けて、具体的な提案が出来るよう住まい手像を明確にした長期優良住宅対応のセミオーダー規格型住宅のプランを作成し仕様や見積を共有する。
- ③構造設計者と設計グループ、施行グループによる設計性能評価の構造の安定性と省エネ等級に関する勉強会の開催。

b. 静岡県は東海地震の想定、既存住宅の耐震化は最重要課題になっています、また耐震化と共に、一次エネルギーの削減などの省エネ対策、高齢化の中でのヒートショック対策も重要な課題です。

「掛川の風景を創る会」では、既存住宅の耐震・省エネ改修にも積極的に取り組み良質なストックの形成を目指します。

■平成24年度の取り組みにおける課題と25年度の取り組み

耐震診断にとどまらない既存住宅の調査診断は、高度な知識と経験が要求され、これまでのような目視中心の調査・診断では、住まい手が納得する明確な説明と、改修方法の理解が得られにくく、第三者のサポートが必要だと問題提起がなされた。

このため、住宅医ネットワークとの連携を図り、正しい調査手法の修得、新たな知見の獲得などの取り組みを行う。

- ①毎年開催される住宅医スクールに参加し、新たな知見や調査手法を学ぶ。(現在施工グループ1名修了、設計グループ1名受講中)
- ②住宅医スクール修了生による、全構成員を対象とした勉強会の開催。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール(任意)	「時ノ寿木組の家」の仕様説明会、長期優良住宅・設計性能評価研修会参加の義務付け。	事務局による説明会、研修会参加の間際と修了証の発行

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 時ノ寿木組の家	(地域型住宅供給対象地域) 静岡県中東遠(袋井市・掛川市・菊川市・御前崎市)及び島田市
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 掛川の風景を創る会	(結成年月) 平成22年12月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 3 7 9 - 0 2 2	2 注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
オ. 地域産業の活性化(a, 必須)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
a「時ノ寿木組の家」は以下の点に留意して地域材を選定した。 ①NPO法人時ノ寿の森クラブと連携し、山に費用を返す(再造林の費用)ことを家づくりの原点としていることから、第一に時ノ寿の流域材、大口径材は大井川流域材。 ②品質、性能、強度が明確に判断出来る材料を選定する。 地域材の出荷証明を添付するにあたり、より信頼性を得るために、「時ノ寿木組の家」のルールに賛同する地域材取り扱い事業者もグループメンバーとなっている。 ■地域材の具体的な使用部位と使用量 ①使用する地域材は、静岡県産材認証制度により産地証明のなされた、時ノ寿の森を源流部とする流域材及び大井川流域材のスギ・桧を使用する。 ②主要構造部(柱、梁、桁、土台)のすべてにグループ指定の地域材を使用し、柱は4寸角以上(通柱は5寸角以上)とする。 ■平成24年度の取り組みにおける課題と25年度の取り組み 連携するNPO法人時ノ寿の森クラブとの関係をアピール出来なかった点を改め、今年度は「時ノ寿木組の家」、「掛川の風景を創る」家づくりとして再出発し、NPO法人と連携した伐採ツアーや森林文化体験ツアーなどの開催を通じ、広範囲に川上と川下を繋げる活動を行いながら、年度内に2棟の事業化を計画。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	主要構造部(柱、梁、桁、土台)の過半以上にグループ指定の地域材を使用し、柱は4寸角以上(通柱は5寸角以上)とする	住宅の木拾い表、地域材の証明書、流通時の納品伝票とともに第三者機関が発行する証明書
b■使用する地域材情報等のグループ構成員による共有方法 木材コーディネーターと事務局を中心とした定期的な講習会を開催し、情報共有の確実性を図る。		
c■地場産業・地場産材等の積極的な活用その1 「時ノ寿木組の家」は、ゴミを出さない家づくりを理念としていることから、地元産の真竹や荒壁土を使用し、資源循環の家づくりであることをアピールする。		
c■地場産業・地場産材等の積極的な活用 その2 「時ノ寿木組の家」の再生エネルギー利用の活用ルール 「時ノ寿木組の家」は低炭素型住宅に対応した家づくり、暖冷房及び給湯は再生エネルギー(木質バイオ利用、太陽熱利用)利用し、一次エネルギーの削減を以下の取り組みで削減します。 木質バイオ利用 ・暖房 薪ボイラー+床暖房又は薪ストーブ 給湯 薪ボイラー 薪は、NPO法人時ノ寿の森クラブが森林管理を行っている、時ノ寿の森で間伐された、地場産材を活用する。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的な活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	真竹、荒壁土、間伐材など地場産材の活用	納品伝票
その他(任意)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
山が荒廃する原因の一つに、木材価格の低迷により、林家が再造林の費用を捻出出来ない状況がある。 「時ノ寿木組の家」の家づくりでは、木材コーディネーターによる木材の調達の一元化とともに、一元化や産直調達によるコスト削減の費用と、一般的ルートで調達した場合の費用の差額分を、山の再造林の費用として山に返す取り組みを原則とする。		

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。